

事業主 殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会相模原支部
支部長 馬上 敦

第 4 回・職長教育講習会開催のご案内

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、支部運営に関しましては格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、労働安全衛生法第 60 条により事業者は職長及び作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対する安全衛生教育を必ず実施するように義務付けております。

当支部ではこの徹底を図るために教育内容を充実し、さらにリスクアセスメントの進め方も加えて災害事例研究等体験学習も含めた講習会を実施し、毎回多数の方に受講していただいております。是非、この機会に受講されるようご案内致します。

敬具

記

1. 日 時 平成 29 年 12 月 5 日(火) 9:30 ~ 17:00 (受付開始 9:15)
平成 29 年 12 月 6 日(水) 9:30 ~ 17:00 (受付開始 9:15)
《参考・平成 29 年度 職長教育講習会開催の予定は以下のとおり》
第 5 回 :平成 30 年 3 月 14 日(水)・15 日(木)
2. 会 場 神奈川労務安全衛生協会相模原支部 会議室
相模原市中央区中央 3-8-8 桐生ビル 2F TEL 042-751-9396
3. 定 員 20 名((定員になり次第締め切らせて頂きます。)
*但し、申込み多数の場合、会場の変更をしますがその際は受講票に明記します。
*申込みが 4 名以下の場合開催を取りやめ他の日程で計画致します。(申込者にご案内致します。)
4. 受講料 会 員 11,400 円(テキスト代、消費税を含む)
一 般 13,400 円(" 、 ")
5. 教育内容 講義、討議の両方式を併用して行います。
(1) 監督者の役割と安全衛生
(2) 作業方法の改善と作業手順の定め方
(3) 安全衛生の指導と教育の方法
(4) 設備の安全化、環境改善と安全衛生点検
(5) 異常時と災害発生時の措置
(6) 災害事例研究
(7) リスクアセスメントの進め方
6. 講 師 相模原支部 R S T トレーナー
7. 修了証 講習修了者には「修了証」を交付します。

8. 申込方法 申込用紙にご記入の上、下記の申込期限までに支部事務所宛FAXでお申込み下さい。
*(申込み受付後、会場案内を含め実施日の1週間前迄に受講票をFAX致します。)

11月27日(月)

事務所：相模原市中央区中央3-8-8 (桐生ビル2階)

TEL：042-751-9396 FAX：042-751-6587

9. 受講料の支払 下記の要領で申込期限までにお願ひ申し上げます。

(1) 事務所へ直接ご持参の場合(予め電話をされてからお越し下さい。)
土・日曜日及祝・祭日を除く 10:00 ~ 15:30

(2) 銀行振込みの場合

横浜銀行相模原駅前支店 店番号 415
普通預金 口座番号 1176238
口座名 神奈川労務安全衛生協会相模原支部

※領収証は、銀行発行の「振込み通知」をもって替えさせていただきます。

銀行振込手数料は貴事業場のご負担となりますので予めご了承願ひます。

※申込み期限後のキャンセルは返金出来ませんのでご注意下さい。

(公社)神奈川労務安全衛生協会相模原支部 行き
FAX：042-751-6587

平成29年 月 日

職長教育講習会受講申込書

12月5日・6日(水)開催申込み

事業場名		TEL	
担当者名		FAX	
受講者	※受講NO.	ふりがな 氏名	生年月日
			. .
			. .
			. .
受講料は		① 月 日に銀行振込	② 事務所へ持参

※ 受講NO. は事務局にて記入致します。

※ 修了証を発行するため、氏名、生年月日、役職名は正確にご記入下さい。

※ ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任をもって管理いたします。